

# 衆議院議員 くしぶち万里国会ニュース

## 【国土交通委員会】

5月24日、衆議院国土交通委員会にて「建築物省エネ法改正案」が可決されました。これに先立ち、5月18日の委員会で齋藤国土交通大臣に対して質問をぶつけました。

日本では多くの住宅が、国の省エネ基準を満たしていません。多くの人々が高い光熱費に苦しみ、冬季のヒートショックなどの健康リスクにさらされています。この「建築物省エネ法」改正で、ようやく2025年から全ての新築物件を省エネ基準に適合させることが義務化されました。これは歓迎しますが、まだまだ不十分。国の目標では2030年までに住宅で66%、



ビル・オフィスなどでは51%の排出量削減が必要です。いち早く、さらに省エネ性能の高いZEH(ゼロエミッションハウス)基準を2026年からでも義務化するくらいの積極策を求めました。

もう一方で大切なことは、省エネが弱者の命と暮らしを守るために必要ということです。新築住宅の省エネ基準が義務化されても、低所得者は築年数の古い賃貸に住み続けることになります。低所得者が住む家への省エネリフォーム支援策は、この法案では極めて不十分です。くしぶちは「低所得者世帯の住宅の省エネリフォーム目標を設定」するよう政府に求め、この提案が付帯決議(法律の運用上の留意点や今後の検討課題などを示す決議)に盛り込まれました。

この法案はあくまで第一歩。住宅の省エネ基準引き上げ、再エネ設置義務化を求めていきます。積極財政で、省エネ・再エネに大胆に財政出動し、国民の命と健康、暮らしを守ること！未来世代を気候危機から守ること！！を念頭にこれからも活動をして参ります。

## 【くしぶち万里国会ニュースについて】

山本太郎代表とれいわ新選組の議席を受け継ぎ、衆議院議員に当選致しました。バトンを受け継ぎ一か月、すでに内閣委員会では野田大臣、そして総理へも質問しました。国土交通委員会では、齋藤国交大臣に省エネ政策を問いました。27日にはいよいよ、れいわ新選組初の予算委員会での質疑で総理と対決致します。(NHK中継予定)



是非みなさまに国会でのくしぶち万里の活動をお知らせしたく、この度不定期にはなりますが、

「衆議院議員 くしぶち万里国会ニュース」をお届けいたします。

この国に生きるすべての人々のために精一杯力を尽くしていく決意です。

今後ともよろしくお願いたします。



衆議院議員くしぶち万里事務所

【国会事務所】〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 416 号室

TEL:03-3508-7063 FAX:03-3508-3383 メール:contact@kushibuchi-mari.jp